

第 1 0 回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和 6 年 1 2 月 2 3 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第10回朝霞市総合計画審議会	
開催日時	令和6年12月23日（月） 午前10時00分から正午まで	
開催場所	朝霞市役所別館5階 501・502会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	（1）青少年の意見聴取結果について（報告） （2）基本計画（素案）について ・第2章 福祉・こども・健康 ・第3章 教育・文化 ・第4章 環境・市民生活・コミュニティ	
会議資料	・会議次第 ・資料1 青少年の意見聴取結果報告書 ・資料2 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案） 【第2章】 ・資料3 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案） 【第3章】 ・資料4 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案） 【第4章】 ・参考資料 第9回総合計画審議会及び第11回総合計画策定委員会における意見及び対応	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

出席委員（17人）

会	長	知識経験者	中 村 年 春
副 会	長	関係団体	松 尾 哲
委	員	市議会議員	飯 倉 一 樹
委	員	市議会議員	陶 山 憲 雅
委	員	市議会議員	田 辺 淳
委	員	農業委員会	秋 山 磨 弥
委	員	教育委員会	平 木 倫 子
委	員	関係団体	高 橋 甚 次
委	員	関係団体	松 谷 公 靖
委	員	関係団体	渡 辺 淳 史
委	員	関係団体	渡 邊 俊 夫
委	員	知識経験者	村 上 文 洋
委	員	公募市民	浅 田 陽 子
委	員	公募市民	一 宮 光 夫
委	員	公募市民	酒 井 正 弘
委	員	公募市民	高 橋 満
委	員	公募市民	原 田 佐登美

欠席委員（3人）

委	員	知識経験者	内 田 奈芳美
委	員	知識経験者	原 田 晃 樹
委	員	知識経験者	星 野 敦 子

担当課（9人）

担	当	課	副審議監兼危機管理室長	小野澤 誠
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金子 智之
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	又賀 俊一
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	濱 浩一
担	当	課	こども・健康部次長兼保育課長	玄 順正 明
担	当	課	都市建設部次長兼開発建築課長	塩 味 基
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田 哲人
担	当	課	学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知治
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ

事務局（8人）

事	務	局	市長公室長	稲 葉 竜 哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課長補佐	山 本 雅 裕
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主任	山 本 良 太
事	務	局	同課同係主任	伴 仲 邦 彦
事	務	局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	村 沢 敏 美

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局（齋藤主幹）

それでは、定刻となりましたので、第10回朝霞市総合計画審議会を開会します。

なお、本日、内田委員、星野委員、原田晃樹委員から欠席の連絡を頂いています。

本日は8月に審議会委員に就任された松谷公靖委員に御出席いただいています。ここで松谷委員から御挨拶を頂きたいと思います。

○松谷委員

8月22日の定期会で就任したのですが、なかなか参加ができず、今回初参加となります。これからどうぞよろしくお願いします。

○事務局（齋藤主幹）

松谷委員、ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をします。

本日の会議では、事前にお送りした

- ・資料1 青少年の意見聴取結果について（報告）
 - ・資料2 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案）【第2章】
 - ・資料3 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案）【第3章】
 - ・資料4 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画（素案）【第4章】
 - ・参考資料 第9回総合計画審議会及び第11回総合計画策定委員会における意見及び対応
- 以上の資料を使用します。全ておそろいでしょうか。

また、本日は、机上に資料を3点配付しています。

1点目、A3サイズの「第6次朝霞市総合計画策定スケジュール」についてですが、今回の審議会は、表のうち、丸で示しています第10回となります。今後の流れと併せて参考にいただければと存じます。

2点目、封筒に入れた、第9回審議会の会議録の校正依頼については、発言内容等について御確認いただき、修正等がございましたら、1月6日（月）正午までに、事務局まで御連絡ください。

なお、本日中には、メールでデータもお送りしますので、併せて御活用ください。

3点目、A4サイズの分野別市民懇談会のチラシになります。こちらは2月1日と2日に開催します。詳細については、議事が終わった後、連絡事項の際に御説明させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

次に、事務局の出席者に関して、御報告します。本日は第6次朝霞市総合計画の全般について御意見を頂くことから、内容が多岐にわたるため、庁内各部から職員が1名出席しています。

なお、業務の関係で担当職員が入れ替わる場合がございますので、御了承ください。

それでは、会議の議事進行は、中村会長に進めていただきます。

中村会長、よろしくお願いします。

○中村会長

皆様、おはようございます。冬至も過ぎて本年も残り10日を切ってしまいました。年末のお忙しい中にもかかわらず、このように会議へ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。深く感謝申し上げます。

本審議会もいよいよ総合計画の中核となる「基本計画」部分の策定に入ってきており、本日は、前期基本計画の第2章から第4章までを御審議いただく予定です。皆様から、忌憚らない御意見、御提案等を賜りたく存じますので、どうぞよろしくお願いします。

では、議事に入る前に、本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴希望者に対し傍聴を許可しています。本日は、現在までのところ傍聴希望者はおられませんが、会議の途中で傍聴希望者が現れた場合には、傍聴要領にのっとり入場を許可しますので、御了承ください。

◎2 議事

(1) 青少年の意見聴取結果について（報告）

○中村会長

では、ここから議題の審議に入ります。

本日の議題（1）は、「青少年の意見聴取結果について（報告）」です。まずは事務局からその内容について御報告をお願いします。

○事務局（山本課長補佐）

青少年の意見聴取結果について、御報告します。

資料1「青少年の意見聴取結果報告書」の1ページを御覧ください。はじめに、第6次朝霞市総合計画の策定に当たり、これまでも小中学生を対象とした意見聴取を実施し、御報告をしてきました。今回は大学生アンケートと高校生サロンの実施結果について、青少年の意見聴取の結果として取りまとめましたので、御報告します。

まず、大学生アンケートですが、東洋大学の大学生及び大学院生に対し、朝霞市の印象や魅力などについて、アンケートの調査票を配布する形式でシティ・プロモーション課と共同で行いました。アンケートは、44人に配布し、30人から回答がありました。

2ページを御覧ください。今回のアンケートに回答していただいた30人のうち、③居住地は朝霞市以外が24人となっていますので、市外に居住する若者の視点が色濃く反映されているものと考えています。

3ページから14ページまでがアンケート結果となりますが、主な内容としては、3ページの問1「朝霞市の印象について」では、「都市の魅力と自然などの魅力の両方を備えたまち」や「交通の利便性が良く便利なまち」、「自然が豊かなまち」などの回答がありました。

7ページの問5「朝霞市についてもっとこうしたい、こうだったらいいのに」という問いには、「もっと賑わいのあるまちにすればいい」、「もっと地域内交通を便利で安全にすればいい」、などの回答がありました。

11ページの問9「将来、朝霞市内に住みたいと思うか」という問いには、思うが19人で63.3%となっており、理由は12ページになりますが、「交通の利便性がよい」や「自然環境がよい」など、問1の朝霞市の印象で挙げた内容と同じ理由で住みたいと考えている傾向がありました。

次に15ページ、高校生サロンですが、こちらは都市計画マスタープランの策定に向けたあさかまちづくりサロンのうち、高校生サロンをまちづくり推進課と共同で実施したもので、埼玉県立朝霞高等学校と埼玉県立朝霞西高等学校の生徒がワークショップ形式で、未来の朝霞市の望ましい姿をキーワードで導きました。

参加者は朝霞高校が12人、朝霞西高校が30人、合計42人でした。

結果については16ページから21ページとなりますが、総括として22ページにまとめています。私たちの理想のまちのキャッチフレーズとして「望ましい暮らしのあり方を実現するまち」や「未来の朝霞市のあり方そのもの」がありました。

また、キーワードとしては、今までの意識調査等で分析した内容である「自然」や「安全」などがありました。

こちらの結果については、庁内で共有し、計画策定の参考にしたいと考えています。

青少年の意見聴取結果の概要は以上です。

○中村会長

山本課長補佐、御報告ありがとうございます。ただいま事務局から、市が実施した青少年からの意見聴取の結果について報告がありました。

この調査は1件目が本年6月17日（月）に東洋大学の学生及び大学院生に対して行ったアンケート調査です。それからもう1件が本年7月4日（木）に埼玉県立朝霞高等学校、同17日（水）に埼玉県立朝霞西高等学校のそれぞれの生徒を対象に実施した高校生ワークショップで得られた、若い世代の朝霞市に対する意見等を集約した内容となっています。

実施日から少し時間が経っていますが、高校生、大学生、あるいは若干1名ですが大学院生の貴重な意見です。これまで取りまとめてきたこどもたちの意見もありますので、それらと合わせて、できる限り基本計画に反映させていただければ非常にありがたいと思います。

ただいまの御報告に、御意見等がある方がおいででしたらお伺いします。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

大学生が40名というのは少し少ない気がしたのですが、アンケートの回答の中に、今回の講座で初めて知りましたとあったので、講座の中でアンケートをされたのかなとも思います。普通のアンケートでたった40数人というのは少ないので、もっとたくさんの人にアンケートを取れたら良かったという感想です。

今の説明の中で、この意見を参考にとありましたが、人参の話など、会議の中ではあまり出てこないような話があり、朝霞市に住んでいる人が少ない割には、朝霞市の特徴を非常によく捉えていて、かつ学食に取り入れたいなど、非常に良いと思います。昨今テレビでも朝霞の人参が取り上げられたり、東洋大学の学食が話題になったりしているので、大学生の意見を積極的に取り入れ、SNSも発達しているので、大学生の若い力を引き出して、総合計画の中に積極的に取り込んでいければ、もっと魅力のある、さらに活気づいた朝霞市になるのではないかと思います。商工会的にも魅力的なアイデアや意見が出ているので、是非どんどん取り入れてほしいと感じました。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局（櫻井次長）

今回の大学生アンケートについては、シティ・プロモーション課で講座を開催した際に、一部の学生に対して実施したもので、これとは別に大学連携等を行っておりますので、総合計画を見直す際や、実施計画や普段の業務の中でも連携して若者の意見を取り入れていきたいと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

市民意見交換会を2回行っているはずですが、その報告はないのですか。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局（櫻井次長）

現在、細かい意見等を集約していますが、最後の事務局からの連絡の中で、簡単に報告をしたいと考えています。

なお、詳細な報告は次回の審議会ですでにさせていただきたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

大学生と高校生の意見聴取について、シティ・プロモーション課で大学へ出向き、講座をされてアンケートをされたということですが、朝霞市に対して興味・関心を持っている学生がいっぱいいるということで、分野別市民懇談会など他にも総合計画に関わる催し等を市の各課で開催していると思います。比較的朝霞市に関心のある大学生、高校生の方が、市政につながるように、市として若年層が関わる場を持てるような案内もしていると思いますが、それらの状況について教えてください。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

各課の情報連携はデータがないため把握できていませんが、それぞれのテーマで、大学生

の意見を聞きたいという場合は、積極的に連携して行こうと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

周辺に朝霞高校や朝霞西高校があるので、比較的高校生を目にする機会がありますが、市中心街で大学生と接する機会が少ないため、朝霞駅周辺にもう少し大学生たちが集うような環境の整備ができれば、中心街にもっと賑わいを創出できると思います。これは総合計画の中に落とし込んでいくべきテーマだと考えられるので、検討していきたいと思っています。

他に御意見等がなければ、議題（１）については以上とします。

（２）基本計画（素案）について

○中村会長

次は、議題（２）の「基本計画（素案）について」です。まずは、事務局から、その内容について御説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

議題（２）「基本計画（素案）について」、御説明します。

はじめに、資料２を御覧ください。資料２については、前回の審議会で御意見を頂いた第１章と同様、各部会で検討した施策体系を基に、基本計画（素案）の第２章「福祉・こども・健康」としてまとめたものです。

なお、前回の審議会で「中柱と小柱の関係を整理した方がよい」との御意見を頂きましたので、各所管課において改めて全体的に中柱と小柱の内容を精査し、必要に応じて修正をしています。

また、前回の資料では、例えば２ページの右下にあります、施策の内容に関連した実績を「主な関連指標」と記載していましたが、見出しを「参考実績値」に改めています。

それでは、１ページを御覧ください。１ページは施策体系を掲載しています。第２章は、大柱は「地域共生社会の推進」、「こども・若者応援、子育て支援」、「保健・医療」の３つとなっており、大柱１には「地域共生社会の構築」など４つの中柱、大柱２には「こども・若者が健やかに育つための支援」など４つの中柱、大柱３には「健康づくりの支援」など３つの中柱と、その下にそれぞれの小柱から構成されています。

前回の審議会で頂いた御意見を踏まえた主な修正点について、御説明します。２ページを御覧ください。大柱１「地域共生社会の推進」の中柱（１）、小柱④の名称について、「人と人をつなぐ、地域人材の発掘及び育成支援」から、「地域福祉人材の発掘及び育成支援」に変更しています。

次に、８ページを御覧ください。大柱２「こども・若者応援、子育て支援」、中柱（３）「子育て家庭を支えるための環境整備」の「現状と課題」の５段落目に、結婚応援や妊婦・出産支援等の内容を追記しています。

続きまして、資料３を御覧ください。資料３は、第３章「教育・文化」をまとめたものです。

第３章は、大柱は「学校教育」、「生涯学習」、「スポーツ・レクリエーション」、「地域文化」の４つとなっており、大柱１には「持続可能な社会の創り手の育成」など６つの中柱、大柱２には「生涯にわたる学びの推進」など２つの中柱、大柱３には「スポーツ・レクリエーション活動の推進」など２つの中柱、大柱４には「歴史や伝統の保護・活用」など３つの中柱と、その下にそれぞれの小柱から構成されています。

主な修正点としては、第３章においては、資料３の全体にわたって、各学校、各小中学校の表記を「各校」に統一するなど、語句の整理をしています。

なお、３ページが白紙となっていますが、計画書を冊子にした場合、見開きの左側を大柱の始まりのページにしたいため、レイアウトの調整のために白紙のページを挿入しています。実際に製本する際には、現行の計画書と同様、写真などを挿入したいと考えています。資料４の５ページも、同じ理由で白紙のページを挿入しています。

次に、７ページを御覧ください。中柱（４）「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」における「現状と課題」の４段落目に、小柱⑥を意識して、学校給食の内容を追記する

など、全体で中柱と小柱のつながりを考慮し、見直しを行いました。

続いて、資料４を御覧ください。資料４は、第４章「環境・市民生活・コミュニティ」をまとめたものです。第４章は、大柱は「環境」、「ごみ処理」、「市民生活」、「コミュニティ」、「市民活動」の５つとなっており、大柱１には「住み良い環境づくりの推進」など３つの中柱、大柱２には「ごみの減量・リサイクルの推進」など２つの中柱、大柱３には「消費者の自立支援の充実」など２つの中柱、大柱４には「コミュニティ活動の推進」など２つの中柱、大柱５には「市民活動の支援」など２つの中柱と、その下にそれぞれの小柱から構成されています。

主な修正点としては、第４章においては、大柱１「環境」における、中柱（１）の名称「住み良い環境づくりの推進」について、以前は「よい」がひらがなで表記されていましたが、環境推進課が所管する条例の表記に合わせて、漢字表記に修正しています。

最後に、今月１７日に開催した総合計画策定委員会においては、今後庁内各課で気づいた点や、分野別市民懇談会などの意見を踏まえて修正したい点が発生した場合の対応について意見があり、今後、分野別市民懇談会などを踏まえ修正が生じた場合は、本日の参考資料としてお配りしたスケジュールの第１２回審議会、市民コメント（案）の議題において、これらの修正を反映した資料をお示ししたいと考えています。

また、これまでの資料に誤字・脱字などがあった場合は、併せて修正等を行いたいと考えています。資料２から資料４の説明は以上となりますが、本議題の進行に当たっては、第２章から第４章まで、章ごとに御意見を頂きたいと存じます。よろしくお願いします。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございます。ただいま事務局から、第６次朝霞市総合計画前期基本画（素案）の第２章「福祉・こども健康」、第３章「教育・文化」、第４章「環境・市民生活・コミュニティ」、それぞれについて御説明がありました。事務局からの説明では、今回は前回第９回審議会で出た御意見等をそれぞれ踏まえて全体的に中柱と小柱の関係を見直して、その結果を反映し、素案としてまとめた、とのことでした。

そこで、本審議会では、事務局から提案されているこの前期基本計画（素案）第２章から第４章について、様々な御経験や知見を有する委員の皆様から、御意見、御提案等をお伺いしたいと思います。

なお、議論を整理し、その内容を深めるために、事務局からも説明がありましたが、ここでは章ごとに御意見等を頂戴していきます。

では、はじめに第２章「福祉・こども・健康」について、御意見等のある方はお申し出ください。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

第２章から第４章まで共通して感じたことです。成果指標をどのように立てるかが非常に難しいという話は、前回もありましたし、他に適した指標があるかどうか難しいのですが、成果指標で何人が参加したとか、何回実施したなども、市民感覚からすると大切な指標だと思います。

一方で、市民からの要望や期待値、朝霞市としてありたい姿に関して、どれだけ応えられたか、市民視点での指標設定の検討が必要だと思います。各章ごとの指標でこれが良いというのはなかなか私には難しいので、知識経験者の方などからアイデアを出していただければありがたいです。

例えば第２章では、３ページ目の高齢者や障害者の虐待通報の件数の目標が増えていきます。しかし、虐待の件数が増えることが果たして良いことなのかという問題など、成果指標が達成されると大柱が達成ということになるのか、今の指標では分からないと思いました。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

酒井委員が言われたとおりで、第１章から第４章までに書いてあるすべての成果指標が０

点です。意味がないのでむしろ付けると逆効果です。

例えば、第2章の「地域共生社会の構築」の成果指標が、窓口の相談件数、いわゆる支援事業の目標であって、総合計画の成果指標では全然ないです。朝霞市役所の方は、まだKPIを正しく理解していないので、もっと勉強して、KPIを正しく設定して運用しないといけないと思います。

酒井委員がどんな指標を設定すれば良いかとおっしゃいましたが、例えば、「地域共生社会の構築」の現状と課題のところには、高齢者、障害者や生活困窮者への支援体制が必要ということが書かれています。それであるならば、高齢者においては、自立生活できる高齢者が今何人いて、できない人は何人、その中のどのぐらいの割合を自立できるようにするとか、また、生活困窮者については、今人口に対して例えば7%いるのであれば5%に減らすとか、そういうのが成果指標です。その実現のために、この①から④までの取組を行って、それぞれの事業目標を立てるのは良いのですが、ワンストップ相談件数など成果指標とはとても言えないものを、平気で設定されていること自体が総合計画の大きな欠点だと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

成果指標については、前回の御意見を頂いて見直した部分もありますが、段階を踏んで、分野別市民懇談会の意見等も踏まえた上で、さらに見直しを行って、より良いものに近づけていきたいと考えています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

多少見直すというレベルではなく、間違っています。見直すのではなく、やめた方が良いでしょう。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

双方で議論していても、おそらくここで結論を得ることは難しいでしょう。確かに数値目標が設定されて、これがクリアできていれば、確実に事業が行われたというお墨付きが得られるとは思いますが、しかしながら、それだけでは、酒井委員のお話にもあったように、市民感覚とは多少ずれているのではないかと、という気がします。したがって、その点を踏まえながら、再度、検討していただければ、非常にありがたいです。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今更ですが、第2章の大柱1「地域共生社会の推進」の小柱の中に、高齢者福祉、障害者福祉あるいは生活困窮者等の福祉に関わる部分が入れ込まれています。前回までは大柱にそれぞれあったものが、小柱の中に入れ込まれてしまっているというのは、ちょっと乱暴すぎると思います。前回も議論があったと思うのですが、中柱の表現が結局のところ、言ってみれば地域共生社会の推進というような一言になってしまうので、私は、本当は中柱に高齢者、障害者、あるいは自立支援というように戻した方が良いでしょう。（1）「地域共生社会の構築」に権利擁護を入れて、中身を充実させるべきだと思います。言わば地域福祉計画があって高齢者の計画があって、障害者プランがあって、それぞれ大きなプランの視野を持っているわけです。また、それぞれ担当課があるのにもかかわらず、小柱で済ませるとするのはあまりにも乱暴だと私は言いたいのです。ですから小柱ではなく中柱に戻すべきだということを申し上げたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

かなり大きな変更が必要となりますが、事務局いかがですか。

○担当課・福祉部次長兼長寿はつらつ課長

第2章については、これまで高齢者支援や障害者支援など、それぞれを大柱としていました。それぞれの分野ごとに専門性もあります。専門性が高いため、これまでは大柱としていたのですが、それぞれの課題を考えると、それぞれが重なり合う部分も多く、これから目指すべき目標としては、やはり共生社会という共通の目標があります。第6次朝霞市総合計画からは、それぞれの大柱での縦割りを無くして、横串を刺す形で相互理解や権利擁護、相談体制の充実など、共通の課題がございますので、1つの大柱の中で取り組んでいきたいという思いから、今回このような案を提示しています。

○中村会長

濱次長、ありがとうございます。

渡邊俊夫委員、お願いします。

○渡邊俊夫委員

小柱を細かく分けたのは理解できるのですが、主な取組が全体的に一緒にやっている感がない文章となっていると思います。この課が担当する仕事はこれだということを明確化しているだけで、実際には1人の人間に対して、いろいろな方面からサービスを受けられるようにしています。ここに書かれていることは、基本的に個人に対するサービスについてはたくさん書いてありますが、それらに共通理解をどう持たせて、どうやって表現していくかという部分は、なかなかプランの中に見えないという感じがします。

確かに各部署の仕事はこれだと明確化して、今お話にもあったように過去の縦割り行政を排して、それぞれの行政に横串を通したということがすごく見える作り方をしているとは思いますが。

しかし、子ども会に関わっていて思うことは、現場ではコロナ禍を過ごしたことで、もうあまり取組を行わなくてもいいのではないかと、という認識があり、市民の皆さんの中に自分たちでやるという姿勢が全く出ておらず、行政とのタイアップが全然うまくできなくなっています。

自治会もそうだと思います。コロナ禍の時には人との接触を減らすことが前提だったので、みんなの意識の中に自分でやるという部分、起業のように事業を立ち上げようとする思いが、だんだん希薄になってきて、過去からの状態を辛うじてつないでいるという市民の意識がすごく強いと思います。市民の間に自分たちでやるという意識をいかに醸成するかが、こども、高齢者、障害者などのベースにできないといけないと思います。自分たちが住んでいて落ち着けるものは、自分たちで意識しないとできないので、行政サービスが前提というような文章の表現は、やや違うと思います。市民に重点を置いてほしいと感じます。

○中村会長

渡邊俊夫委員、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

2ページ、3ページに、それぞれ主な担当課が書いてあります。例えば(1)「地域共生社会の構築」は福祉相談課で、地域福祉計画に絡む部分です。(2)は障害福祉課、(3)は生活援護課、(4)は長寿はつらつ課がそれぞれ担当となっています。そうであるならば、それぞれの中柱の表現に、もう少し担当課がはっきりと分かるような形で載せるべきだと思います。大きな計画は、それぞれの課で持っていて、進行管理もしています。その進行管理の結果を、この総合計画の外部評価に委ねているということになると思うのですが、この表現では、小柱の「高齢者福祉の充実」や「障害者福祉の充実」というたった一言で終わってしまいます。それはあまりにも乱暴な表記です。したがって、大柱に持って来いとは言いませんが、大柱1の「地域共生社会の推進」に掲げる4つの中柱は、どれもほとんど同じような表現で、前回も同じ部分で議論があったと思いますが、もう少し明確にそれぞれの課が持っている計画に即した表現を入れるべきではないかと思います。その上で小柱に関しても整理してください。こどもや保健・医療に関しては良いとしても、この福祉に関しては、このままではいただけないと私は思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・福祉部次長兼長寿はつらつ課長

福祉部のそれぞれの課は、共通の課題を抱えています。そこで、今回は、それぞれの課が抱えている共通の課題を中心に1つの大柱にまとめさせていただきました。中柱（1）の「地域共生社会の構築」の主担当課は、福祉相談課と表記していますが、小柱の①については、福祉相談課と長寿はつらつ課がそれぞれ担当です。小柱の④も福祉相談課と長寿はつらつ課がそれぞれ担当です。中柱（2）の主担当課は、障害福祉課ですが、小柱の①は障害福祉課と長寿はつらつ課、②は障害福祉課と長寿はつらつ課と福祉相談課、③も障害福祉課と長寿はつらつ課で、その他の中柱についても、表記上は中柱の主担当課について1つの課で表していますが、小柱については、それぞれの担当課がそれぞれ担当しています。表記の仕方が分かりにくくて、申し訳ございません。

○中村会長

濱次長、ありがとうございます。

事情は理解できたのですが、それ故にみな同じような文章で、同じような内容になってしまっているの、そこをもう少し検討したらどうかという御指摘だったように思います。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

10ページ目の「健康寿命」の定義について、一般的な定義と朝霞市の定義は違うという認識で良いですか。一般的に男性だと平均寿命に比べて9年、女性では10数年と言われていたのに対し、10ページ目の成果指標のところでは、男性が令和6年で倍ほど違うので、定義が異なっているのか教えてください。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○玄順こども・健康部次長兼保育課長

担当課に確認の上、後日回答させていただきます。

○中村会長

玄順次長、ありがとうございます。担当部署への御確認、よろしくお願いします。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

成果指標についてのお話がありましたが、参考実績についてもこれで良いのかと思うところがあります。半分近くを考え直さないと、読んでいて分からなくなってしまうのではないかと今日の議論を聞いて思っています。

第2章の主担当課で、障害福祉課、生活援護課、長寿はつらつ課、健康づくり課があって、自分の相談は一体どこへ行くべきか、市民の皆さんも分かりにくい状況だと思います。民生部門は課題を抱えている方が相当いらっしゃると思います。自分がどこへ相談に行けば良いのか分からず、かつこの項目を見ても自分が相談したい内容がどこの課に関係するのか、すごく分かりにくい作りになっていると思います。もともと権利擁護や、健康づくりというのは複層的で、個別的に書くのが難しいところだとは思いますが、しかし、一旦論点を整理しないと、構図的に非常に分かりにくい文章の中に分かりにくい成果指標があるので、よく分からなくなっています。一旦論点の整理と、担当課自体についても、先々、組織改編のタイミングで考えた方が良く感じました。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。市議会で取り上げて、審議すべき内容だと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

「高齢者福祉」については、中柱に位置付けるべきだと申し上げました。前回も話があったと思いますが、大柱3「保健・医療」の中柱（3）の「保険事業等の適正な運営」に、小柱④「介護保険制度の適切な運営」が入っていますが、私は、やはり介護保険は高齢者福祉の方に入れておくべきだと申し上げたいです。国民健康保険や医療に関しては、ここで良い

と思います。

また権利擁護ですが、「こども」に関する部分をここに残すかどうか、大柱2の中柱(1)の①「こども・若者の人権の尊重」ですが、もう少し明確に権利擁護と人権尊重の部分を中柱に位置付けるなど、明確にしておかないといけない分野ではないかということを強く申し上げたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長

介護保険の位置付けについて、今回の第6次朝霞市総合計画から、介護保険の中に健康寿命を延ばすということを目的とした介護予防活動という健康事業があるので、健康づくり事業については、大柱3の「保健・医療」の中柱(1)の「健康づくりの支援」に位置付けさせていただきました。

それ以外の介護保険特別会計の運営などについては、中柱(3)の「保険事業等の適正な運営」に位置付けさせていただいております。

○中村会長

濱次長、ありがとうございます。

第2章の大柱、中柱及び小柱から、朝霞市として福祉・健康やこども・子育て支援に非常に力を入れているということが見てとれます。ただ、もう少し中身を整理していただいて、一般市民が見たときに、納得が得られるような構成を考えられないものか、という御指摘だと思います。

特化して充実を図りたいという市の想いは十分伝わりますので、もう少し内容を整理して、構成を再度検討していただきたいと思います。

第2章に関する議論が白熱しておりますが、後に第3章及び第4章の審議が控えていますので、第2章「福祉・こども・健康」についてはここまでとして、第3章「教育・文化」の審議へ移りたいと思います。

なお、本日御欠席の星野委員から、事前に御意見を頂戴していますので、まず事務局から、その紹介をお願いします。

○事務局(石崎係長)

星野委員から、第3章「教育・文化」について、事務局宛に御意見を頂いていますので、御紹介します。

まず1点目ですが、5ページを御覧ください。(2)「確かな学力と自立する力の育成」の①「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」について、教員研修については、7ページの(4)「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」の①「教職員の資質・能力の向上」で触れられているので、ここに記載するのは良いと思うが、最後に追加するのが良いのではないか、という御意見です。

また、「個別最適な学び」についての記述がないので、「指導の個別化」と「学習の個別化」を進めることについて言及した方が良い、との御意見を頂きました。

次に2点目ですが、6ページを御覧ください。同じく(2)「確かな学力と自立する力の育成」の④「教育DXの推進」についてです。答申では、ICTを主体的・対話的で深い学びの実現に生かすだけでなく、学校教育の様々な課題を解決し、学校教育の質的向上に寄与する、とかなり広汎でダイナミックに捉えているのに、6ページの記述では表面的で部分的な活用といった印象である、との御意見でした。

最後に3点目ですが、同じく6ページの(3)「多様なニーズに対応した教育の推進」の①「共生社会を目指した支援・指導の充実」について、タイトルはこのままで良いが、本文には「多様性、公平・公正、包摂性(DE&I)ある共生社会」と記述した方がより明確となるのではないか、との御意見を頂きました。

星野委員から頂いた御意見は、以上です。

○中村会長

石崎係長、星野委員から提出のあった御意見の御紹介ありがとうございました。

星野委員から頂いた御意見について、事務局から何かありますか。

○担当課・小石川学校教育部参事兼教育管理課長

1点目の5ページ(2)の①について、個別最適な学びの教育研修の部分についても記載した方が良いのではないか、という御指摘でした。教員こそ最大の教育環境と申します。

(4)の①で記述をしていますが、確かに星野委員の御指摘のように、教育を行う者、進める者の研修も非常に大切ですので、参考にさせていただければと考えています。

また、個別最適な学びについての記述がないのではないか、という御指摘についてはおっしゃるとおりでございました。やはり大きな2本の柱のうち、個別最適な学びについて、表記上出て参りませんので、これにつきましては記述をしたいと考えています。

続いて2点目の6ページ④「教育DXの推進」のところで、非常に厳しい言葉で、表面的、部分的な活用ではないか、という御指摘がございました。逆に星野委員がおっしゃられたとおり、広汎でダイナミックというポイントは非常に重要な点です。ただ、教育DXについては、私たちもまだ見ぬ世界であるというのも事実で、もしかすると私たちの想像を超えた世界もあるかもしれないと捉えています。いずれにしても、より活用ができるように範囲を広げて推進していきたいと考えています。

6ページ(3)の①「共生社会を目指した支援・指導の充実」について、星野委員からは「DE&I」という言葉を頂戴しました。いわゆるDとEとI、「ダイバーシティ」と「エクイティ」と「インクルージョン」ですが、特にインクルージョンは包摂性と言いますが、「立場の弱い者もしっかり包み込んでいく」ということです。確かにここまで明確に書き切ることによって、実効性は確保されていくと思うので、この部分についても積極的にアドバイスを生かしていきたいと考えています。

○中村会長

小石川参事、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

大柱1の「学校教育」の中柱について、表現の問題ですが、私は、(1)「持続可能な社会の創り手の育成」は、心や体の健康のことを言っていると思います。(2)「確かな学力と自立する力の育成」は、学習支援と学習する主体のこどもたちを支援するという内容かなと思います。(3)「多様なニーズに対応した教育の推進」は、こどもたちの人権という側面をもう少し強調したらどうかと考えます。(4)「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」は、教える側の人材、人手の問題で、(5)「学校施設の適切な維持・管理」は、施設の整備の問題、(6)「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」は、地域協働と、もう少し分かりやすく表現した方が良いのではないか、ということをお願いいたします。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

事務局から、御回答をお願いします。

○事務局・小石川学校教育部参事兼教育管理課長

教育の世界には、知・得・体という表現があります。まさに中柱の(1)については、得や体の部分、(2)については、知の部分、そして(3)については、いわゆるこどもたち個々に焦点を当てた形となっています。(4)は御指摘のとおりで、教員を含めた様々な教育環境という部分、そして(5)は教育施設、そして(6)は地域・学校・家庭という連携となっています。御指摘のように、もう少し明確にできるように考えていきたいと思ひます。

○中村会長

小石川参事、ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

11ページの(2)「学びを支える環境の充実」で、中央公民館、あるいは各地区の公民館が改修されていることは知っており、まさに安全、安心で快適な環境を提供するという意味

で、これは市民として大変嬉しいことです。

先日、中央公民館が改修工事を行うため、しばらく休館になるということが話題となって、市民の皆さんが非常に困っているという話を聞きました。既存の施設を改修し、充実するというのは、非常に大事なことであり、同時に、一方でもう少し新施設を増やしてほしいという話もありました。この成果指標は、稼働率や充足率の方が良いのではないかと思います。

それから、14ページの大柱4の「地域文化」の中柱の(1)「歴史や伝統の保護・活用」で、私は博物館協議会に関係したこともあり、博物館には非常に愛着を持っています。東武東上線の沿線で博物館がある自治体は、川崎市と朝霞市だけであり、それはすごいことであると改めて認識し、博物館通いをしています。そうした中で、常設展示が何とかならないのかと、館長に話したことがあります。また、朝霞市をPRするDVDのコーナーがあるのですが、そこは古いままの気がします。東洋大学の学生のアンケートにも、もっと朝霞市をPRするなど、いろいろな要望がありました。私も何度も見たのですが、リニューアル感がほとんどありません。アイデアとしては、あまり費用をかけないで、今の朝霞市の良いところをアピールするため、例えば、コンテストを開催するとか、市民の愛好家からの寄附とかも考えられると思います。立教大学の学生が朝霞市の坂道のパンフレットを作ったということも目にしたので、コラボすることで費用をかけないでDVDコーナーをリニューアルし、朝霞市をPRする、あるいは新しい朝霞市を発見できると思います。特に朝霞市は人の出入りが激しいと聞いているので、新しく住民となった方も、それを見て朝霞の良さ、誇りを感じていただければ良いと思ったので、是非そこも考えていただくと良いと思います。この指標は、開催回数ではなく、入場者数の方が良いのかなと思いました。博物館がもっと市民の誇りになる場所になれば良いと思っているので、御検討いただければありがたいです。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

公民館の改修工事に伴う課題と、成果指標を稼働率及び充足率にとの御提案を頂きましたので、検討していきたいと思います。

また、博物館内の朝霞市をPRするDVDコーナーについてもおっしゃるとおりだと思っています。あまり費用をかけないでPRしていく方策を、今後担当課と検討していきたいと思います。指標についても回数ではなく、入場者数を御提案いただきましたので検討していきたいと思います。

○中村会長

小笠原次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

2ページ目の大柱2「生涯学習」、大柱3「スポーツ・レクリエーション」、大柱4「地域文化」について、先ほどの第2章「福祉・こども・健康」の、健康の部分で説明があった健康づくり活動、いわゆる健康寿命を延ばすというようなことは、福祉・健康分野でも言われていますが、生涯学習、あるいはスポーツ・レクリエーションや、第4章の市民生活・コミュニティと全部に関わってくる部分です。今までこれが全部それぞれ縦割りで行われてきていますが、ここの部分をどうにか整理し、まとめて、福祉的な視点では地域福祉、健康寿命を延ばしていくという視点では健康づくり、学び続けられる環境を作るという意味では生涯学習や文化・スポーツという項目になると思います。コミュニティ、地域づくりという第4章に関わる部分も含めて、これまでずっとバラバラで来ています。最近、放課後の教室の生涯学習分野と、福祉分野の調整をどうするのか、という議論が議会でもありました。どのように課題を整理するのかということに関わる問題で、このまま縦割りでいくのかなど、この部分に関しては整理しておかないとまずいのではないかと、という点を申し上げたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

これからまだ見直す機会がありますので、頂いた御意見を踏まえて、それぞれの関係部署で連携し、検討してもらいたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

成果指標の参考実績値が、どのような理由からこれに決まったかについて、そもそも成り立っていないという議論がありました。例えば、学校分野であれば、文部科学省などの上位機関からいろいろな指標や考え方が提示されていると思います。その中で、総合計画ではどういった指標であれば、市民の皆さんも理解しやすい行政目標として適当なのか、お考えがあると思います。参考までに、学校教育の部分においては、どういった考えで、参考実績値や成果指標を選定したのか、そのプロセスを教えてください。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・小石川学校教育部参事兼教育管理課長

飯倉委員が御指摘のとおり、当然のことながら、国または文部科学省、県の教育委員会など様々なところが、このような形で計画を立て、それぞれに対して指標を立てているというのは事実です。私たちもそれらを参考にしたところがあります。その上で、今後本市としてしっかり力を入れていきたい施策などを考慮して、かつ本市の実態に極力整合するような参考実績値や成果指標を選んだところです。

○中村会長

小石川参事、ありがとうございます。

飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

8ページの中柱（4）、小柱⑥「安全・安心で持続可能な学校給食の提供」における参考実績値の「学校給食の安定した提供達成率」が100%という数字ですが、100%じゃないのがおかしいと思います。昨今、給食費の高騰で、こどもたちの給食に鮭が出せなくて、鯖と鰯しか出なかったり、週に1回小鉢が減ったりしている状況がありました。そういった状況を考えると、果たして安定した学校給食の提供と言えるのかというところがあって、指標として適当なのかどうかと思います。成果目標がちぐはぐな状況で計画の策定が進行しているので、その点を危惧しています。文部科学省からの提示であつたり、数値目標化しやすいこどもの成績の状況だったり、数値目標が出しやすい部分ですら、ポイントがちぐはぐになってしまっているところがあると思います。事務局としても、掲載する目標と指標が合致しているのか、もう1回検討し直さないと、言っていることと出している数値がちぐはぐな状況で進んでしまうので、精査した方が良いと感じました。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・小石川学校教育部参事兼教育管理課長

ちょうど手元に文部科学省の令和5年度から9年度までの教育振興基本計画を用意しているのですが、そこにも飯倉委員が御指摘の学校給食についての記載があります。ただ、給食のところでは、学校給食に対しての指標というのが、正直1つも出ていません。その他にもいろいろと御指摘を頂きましたが、これは100%が当然だとか、1つもないことが当然だという部分が多々ありますので、私たちも非常に苦労しながら目標を立てたところではあります。ただ、今回御指摘頂いたので、一度持ち帰ってしっかり検討したいと考えています。

○中村会長

小石川参事、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

誤植かとも思うのですが、資料3の15ページ、右側中段の参考実績値で、「市民芸能まつり延べ参加者数（人）」が、令和5年の329から令和6年の見込み数で2,259と、およそ7倍近くも参加者が増えています。これは誤植なのか、それとも爆発的に参加人数が増加する要因があって、それを見越してこういった数字となっているのか、それを教えてください。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

よく確認して、後日回答いたします。

○中村会長

小笠原次長、ありがとうございます。改めて確認し、後日御回答ください。

よろしくお願いします。

渡邊俊夫委員、お願いします。

○渡邊俊夫委員

教育のDX化が推し進められて、幼少時からスマホ育児というのが流行っているようです。そのせいなのか、対人関係が苦手なこどもがすごく増えていて、小学校1年生で学校へ来ない児童の数が増えているようです。幼稚園やその前の段階から人と関わりたくないという引きこもりの生活を送っていて、それも原因の1つで増えているようです。登校拒否する生徒や、意欲がなく人との接触を持ちたがらない児童が増えている実態の点検は、教育の現場ではどうしているのか心配になります。それについてはどのような状況でしょうか。

○中村会長

渡邊俊夫委員、ありがとうございます。最近引きこもりの児童が増えているというニュースをよく耳にします。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・小石川学校教育参事兼教育管理課長

御指摘のとおり、一時は学校の中にまずスマホを持ち込まない、高校に上がるまではスマホを買い与えないでください、というのがしばらく前まではありました。ところが、いわゆるZ世代は、スマホを持っているのが普通という時代になっていきました。街中を歩いても、ベビーカーのお子さんがスマホを見ているということも多々目にするようになってきました。

また、学校に来ないお子さんが低学年化しているというのは事実です。以前は小学校の高学年や中学校の不登校が多かったのですが、今ではまさに小学校1年生から不登校というのがあります。一因として、御指摘のような部分もございますが、各御家庭としても無理に学校へ行かせないという選択肢そのものも出てきていると考えています。いずれにしても、学校の現状としては、スマホの取り扱いに関してはそのような状況で、子どもたちの状況については今申し上げたような状況です。

○中村会長

小石川参事、ありがとうございます。

こどもの人権を尊重することと、社会で自立して生きていく力を培うということの狭間で、最適の解を見出しがたいテーマですね。

他に御意見等がないようであれば、第3章「教育・文化」については、以上とします。

では最後に、第4章「環境・市民生活・コミュニティ」の審議に入っていきます。御意見等がある方は、お申し出ください。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

大柱1が「環境」で、大柱2が「ごみ処理」となっています。大柱1の中柱の(2)「低炭素・循環型社会の推進」は、大柱2に移動した方が良いと思います。ごみ処理という枠組みの中に「低炭素・循環型社会の推進」が入っているはずで、ごみ処理の中柱に「ごみの減量・リサイクルの推進」、「ごみ処理体制の充実」などについて書いてあります。そのため、大柱2の表記に関しては、「ごみ処理」ではなく、「低炭素・循環型社会の推進」を持つべきだと申し上げたいです。

また、緑や水という表現が全く無いのが少し寂しいです。土壌もそうですが、そういった表現をどこかに入れていただきたいと思います。

大柱3の「市民生活」、大柱4の「コミュニティ」、大柱5の「市民活動」については、前段でも意見を述べましたが、これらのキーワードも含めて、住民参加、市民参加、市民協働ということも全部絡んでいく分野であり、第3章に記載の「生涯学習」もそうですし、第2章に記載の健康長寿や地域福祉とも全部絡めて、内容を特に充実させなければいけないと思います。特にコミュニティ活動の推進、市民活動の推進という部分に関しては、もっと内容を濃くしていかなないとまずいのではないかと思います。

○中村会長

確かに、他章と比べると、第4章は少し物足りない感じがあります。小柱を増やせば事足りるということではないと思います。

ただいまの田辺委員の御意見について、担当課から、コメントできますか。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

今すぐ回答はできませんので、持ち帰って検討します。

○中村会長

又賀次長、ありがとうございます。では持ち帰って、部署内で再度検討してください。

よろしくお願いします。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

大学生や市民の意見でも、黒目川が存在や自然、緑が多いことが朝霞市の魅力の1つであり、圧倒的な誇りになっています。緑や川というキーワードは、是非取り入れてほしいというのが市民の気持ちです。

確認ですが、資料4の8ページに記載のある成果指標の「斎場利用率(%)」というのは、稼働率とは違うのか、教えてください。

また、10ページの(1)「コミュニティ活動の推進」ですが、非常に重要であると同時に難しいと思います。また、成果指標の「自治会・町内会の加入率(%)」の目標値が令和12年で35.6%ですが、市民感覚から言えば、統計的にも未達は確実だと思います。非常に危機的な状況にあると、市民としても思っています。逆に、コミュニティは非常に大事だと、歳をとると痛切に感じます。

従来のような自治会や町内会の加入率の考え方では難しいのではないかと思います。朝霞市は最近マンションが続々と建っていて、隣近所と会話することや、コミュニティの構築もなかなか難しいと考えると、マンションそれ自体を1つのコミュニティだと捉えたらどうかと思います。自治会や町内会の定義を少し変えて、マンション単位でのコミュニティをバックアップしていけば、今までにない違った形での防災を含めたコミュニティができるのではないかと思います。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

松尾副会長、お願いします。

○松尾副会長

酒井委員がおっしゃったように、自治会や町内会への加入率は、年々下がっています。私たちも年に1回は加入促進運動として、どんぶり王選手権で啓発活動を行ったり、彩夏祭で、連合会として皆さんに声かけをしたりしています。各町内会の問題なので、各町内会の方々が、まず新しい家ができたときに声かけ運動を5年間続けてきましたが、やはり加入率は毎年1%程度ずつ下がってきています。ですから、今の数字を維持するのがやっとです。

町内会に入っていることのメリットを言い始めるときりがないので、東日本大震災の例をとるまでもなく、災害が起きた時は、やはり地区の人たちが避難所に行った時に、団結するのも町内会単位だと思います。町内会の必要性というのは皆さん十分分かっていて、と思うのですが、やはりこの都市生活の中であまり必要ないと思われる方も多いです。

マンションに住んでいる方々には管理組合があり、そこで1つの団結をしています。ですから、そういった方々も町内会・自治会への加入者に含めれば、加入率は倍近くなると思っています。現実にはマンションの管理組合をカウントしている市町村もあります。50世帯以上の町内会が1つにまとまって活動していくと、市から補助金が出ます。限られた予算ですから、今ある予算の中で町内会として認められたものが倍になると、補助金を半分にするか、予算を増やすかという問題も出てきます。そういった諸々のことを考えて、マンション管理組合については、町内会費を別に徴収しているマンションは町内会として認めています。管理組合と町内会とは、別の性格のものとされています。やはりマンションごとに固まっている方が非常に多いと思いますので、実際の数字はもう少し上という感じはしています。

それぞれの町内会には、それぞれの歴史があって、2千世帯、3千世帯のところもあれば、50世帯、100世帯のところもあります。50世帯を切って、町内会として成り立っていないところも出てきています。また、外国人の住民ばかり増えて、町内会には入らないなど、いろいろな問題が出てきています。そこに住んでいる人たちが、自分たちのまちをつくる、住民自らが団結しようと思ってくれないと、やはり数字は増えないので、難しいと思っています。

○中村会長

松尾副会長、ありがとうございます。

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

まず、斎場利用率というのは、稼働率と同じです。

マンションに関しては、管理組合とイコールではなかなか進まず、マンション単体で地域という視点で考えると点ではなく面で捉える必要があります。マンション単体で自治会・町内会を立ち上げるだけではなく、やはり面としての付き合いが必要で、それについては自治会連合会と相談していきたいと思います。また、自治会連合会は、設立50周年を迎え、自治会に入ってよかったことなど、コメントを募集して発信していこうと考えています。なかなかすぐには変わらないと思いますが、地道に取り組んでいきたいと思っています。

○中村会長

又賀次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

資料4の8ページから9ページの大柱3の「市民生活」について、具体的な消費者の自立支援と斎場の話など、市民生活の中で他の章に当てはまらないものがここに来ているという印象を受けてしまうのですが、どういう観点から市民生活がこの2つになったのか、その経緯を教えてください。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

第5次朝霞市総合計画後期基本計画では、第1章の「災害対策・防犯・市民生活」の大柱2にまとめて記載しておりました。今回の第6次朝霞市総合計画前期基本計画では、昨今の異常気象等の環境変化を踏まえ、市民生活の安全・安心の確保などの観点から、「災害対策・防犯」を第1章に特化した形で位置付けました。そのため、第5次朝霞市総合計画後期基本計画では第1章に掲げていた「生活」の部分が浮いてしまったので、第6次朝霞市総合計画前期基本計画では第4章の「環境・市民生活・コミュニティ」にまとめた、という経緯がありました。中身については変わっておらず、「市民生活」という表記では、市民の生活全

般というイメージになってしまいますので、表現の仕方については、再度検討が必要だと思います。

○中村会長

又賀次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

市民生活というのは、一番イメージがしにくいところがあると思います。人が生きていく中で困りやすい部分が、亡くなったときと消費のときで、防犯以外の危機管理的な部分が1つに統合されてこのような整理になったのかなと思います。大柱3の「市民生活」に中柱(1)「消費者の自立支援の充実」とありますが、例えば、根岸台の奥や、宮戸の方だと、そもそも外出することもままならず、買い物の手段がなくなっていることなども、問題として意識されてくると思います。公共交通など道路交通の話だと第5章などのテーマとなってくると思うのですが、既存のものというより、市民の皆さんが現に困っている状況というところで、いろいろな切り口があると思います。タイトルの整理は必要だと思います。ほかの観点もまだ入れ得るので、買い物支援も入れた方が良いと思います。市議会には、近くに商業施設が無くて生活するのに不便だ、という陳情的なものが来るなど、問題意識を持っている方もいます。買い物の手段の確保をはじめ、他にもこの大柱3の「市民生活」に入るような事柄があるので、是非もう一度その内容を精査していただければと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

「市民生活」は、大柱に位置付けられて然るべきタイトルだと思います。市民生活があつての行政であり、行政があるから市民生活があるのではありません。朝霞市に住んでいる市民の生活を、行政がどう担保していくのかが行政のあり様だと思っています。第1章で余ったから、ここに持ってきたというような表現だけは避けてほしいと思います。

この分野は、私の専門領域の1つです。40年以上にわたって消費者問題や消費者被害の救済、消費者教育の普及・啓発、消費者政策の推進など、消費者の権利擁護活動に取り組んできている私としては、指摘したいことは山ほどありますが、中柱の(1)「消費者の自立支援の充実」というテーマに関してはものすごく評価しています。ただ、そこで記載されている小柱が、「消費生活相談の充実」の1つだけだったので、かなり落胆しました。「消費者の自立」は、内閣府消費者委員会、消費者庁消費者教育推進会議などの会議でも取り上げられています。消費者の自立支援の先にあるのは、公正で持続可能な消費者市民社会の実現です。そして、「自立した消費者」を育成するための教育が消費者教育です。消費者教育推進法では、消費者教育について、「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育であり、消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解し、関心を深めるための教育を含む」と定めています。また、「自立した消費者」について、被害に遭わない消費者であること、合理的な意思決定ができる消費者であること、これに加えて、社会の一員として、より良い市場とより良い社会の発展のために積極的に関与する消費者であること、としています。

したがって、「消費者の自立支援の充実」が、「消費生活相談の充実」の一項目のみで、消費者トラブル、消費者被害に遭ったときは、消費生活センターへ相談してくださいと、消費生活相談員のスキルアップ、国民生活センター等の関係機関との連携強化、広報等による消費者情報の提供、啓発に努めるでは、消費者の自立支援としては甚だ不十分です。「消費者の自立支援」の内容がこれだけだとすると、このテーマはアウトです。このテーマには、これまでの第2章「福祉・子ども・健康」及び第3章「教育・文化」で取り上げた内容を含めて、まだ触れられていない部分ももちろん出てきます。消費者の自立支援と言ったときには、例えば、一例として、教育分野であれば、小・中・高等学校での消費者教育の充実から、幼児期から高齢期までの全世代を対象とした体系的な消費者教育の実現へ、食の分野であれば、食品ロスの削減、消費の分野であれば、サステナブルファッション、エシカル消費などへの取組み、環境の分野であれば、CO₂の削減、3R活動など脱炭素・資源循環型社会の構築、環境教育・環境学習の推進、社会問題の分野であれば、人権の擁護、貧困の撲滅な

ど、いずれも消費者の自立、消費者市民社会の形成に関わってくるテーマです。言わばSDGsで掲げているような内容全てということになります。そのような観点から言うならば、この内容では相当物足りないと思います。

また、次に掲げられているのが、(2)「安心できる葬祭の場の提供」で、①「斎場の適正な管理運営」、②「墓地の設置状況の把握」、③「火葬場設置検討の推進」なので、何でこのようなちぐはぐな整理をしたのだろーと思いました。もちろん、これも市民生活上は大事な支援ですが、そうは言っても、「市民生活」に関わる中柱を「消費者の自立支援の充実」と「安心できる葬祭の場の提供」の2つで括ったら、寂しすぎます。このままだと首肯しづらいなと正直思います。ここはもう1回、検討し直してほしいと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

会長のおっしゃったことに付け加えて、ここは「環境・市民生活・コミュニティ」とするよりは、やはり環境と都市基盤をまとめて、市民生活は、その後に譲る形の方が整理されると思います。基盤整備の部分と市民生活に産業振興や育成、地域づくりを含めて整理しておかないといけないと思います。

環境の部分は、先ほど緑、水と言いましたが、ここは都市建設の部署が担当しているので第5章に行くと思いますが、実際の環境にも非常に絡むので、市民生活の部分では、もちろん住宅も出てくるので、交通など新たな分野もあるので、それはそれで豊富化できると思います。別に第5章に縛る必要もないと思います。もし、まとめるのであれば、環境と都市基盤の方をまとめた方が、まだ分かりやすいということは申し上げたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

渡邊俊夫委員、お願いします。

○渡邊俊夫委員

比較的身近なことですが、市民が意識していない部分で、大柱1の「環境」の中柱(1)「住み良い環境づくりの推進」で1番気になることがあります。③「動植物の適切な保護と管理」で、保護と管理という言葉がありますが、保護というのは、朝霞市にどんな動物が生息していて、どんな植物が繁茂していて、それが今どのような状況にあるか、その動態を知らない、保護とか、管理につながっていかないと思います。その辺のことについて、朝霞市では行政が全くやっていなくて、スズメバチが出たとか、獣が出たというときに、その対応をしているだけです。朝霞市の現状、黒目川や自然があって嬉しいとは言っていますが、それがどういうふうに変化しているかということも、担当行政は全然把握していません。

私もバードウォッチャーをしていて、30年ぐらい朝霞市の鳥のカウントをしています。朝霞市の状況を見ていて、環境的にはすごく変化してきています。あるいは自然ではないと思っています。市民の皆さんは、自然だと思っているかもしれませんが、人間の都合でいろいろな対応をして、今の状態になっていると思います。まちが綺麗であれば良いということが環境ではなく、空気があって、いろいろなものが絡んで環境ができています。そのことに関してあまりにも行政が無関心であり、関わってきていません。自然は勝手にもらっているものみたいな感じが、この資料の中にもすごく出ていますし、書いてある表現からは行政のしていることもどちらかというと迷惑なものをどかしているだけという感じがします。

過去に朝霞市の市史を編纂したとき、朝霞市で確認できる動植物のデータを作成したのですが、最近、市はそういうことに関して全く意識されていないです。私も市史編纂に関わらせてもらって、朝霞市の生き物などについてまとめさせていただいたのですが、今の市は無頓着です。朝霞市の環境を考えたときに違うのではないかなという感じがすごくしています。そのことをほとんどの市民は意識していないと思います。そして、基本的に朝霞市はPRが上手くないです。ほどほどのところで良い、平均点で良いと市民が思っているところもあると思います。

「住み良い環境づくりの推進」ということは、生き物がたくさん生息しているから、人間も心地よく生きていられる、という設定で事業をしてほしいと思います。保護と管理ということを書いているけど、その行為を全然していません。お題目だけの総合計画になっている気

がして残念です。

○中村会長

渡邊俊夫委員、ありがとうございます。

かなり手厳しい御意見でしたが、事務局から、御回答をお願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

「市民生活」の位置付けを変えた部分については、「災害対策・防犯」に特化した第1章と、市民環境部所管の部分で整理したもので、総合計画は、行政計画の性格も併せ持っているので、担当部署の縦割りから、第4章に位置付けした経緯もあります。説明が不足しており申し訳ございません。

環境に関しては、頂いた御意見を担当課へ持ち帰って、総合計画にどう入れていくか、位置付けるかはまだ判断できないのですが、再度検討させていただきます。

○中村会長

又賀次長、ありがとうございます。是非再検討してください。お願いします。

村上委員、お願いします。

○村上委員

全ての章に「関連する個別計画等」というのが、ページの上の方に表記されていて、タイトルだけ書いてあります。そこで、各計画が一体何を達成しようとしているのか、少し説明を書き加えた上で、ネットで公開するときには、各計画へのリンクを貼って、詳細を見たい場合はリンク先にアクセスすると見ることができると良いと思います。個別計画の中身はすごく重要で、総合計画と個別計画の両方を見れば、さらに内容をよく理解できると思います。今の時代、紙で配る時代ではないと思いますので、そういったネットを有効に活用すると良いと思いました。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

コミュニティと市民活動が曖昧になってきていると思います。大柱4の「コミュニティ」の自治会・町内会は、既にあった地域や血縁を基盤としているのに対し、大柱5の「市民活動」は、特定の課題意識や事象に対する団体のつながりだと思います。しかし、実際のところ、今やコミュニティも市民活動もどちらも密接化している中で、敢えて取扱いを分ける意義は乏しく、一緒にしても良いのではないかと思います。例えば、自治会からNPOに行く人もいれば、その逆もあるわけで、活動に参加している市民同士のつながりはかなり多層化しているので、わざわざ分けなくても良いのではないかと思います。そこについてはいかがでしょうか。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

実際、市の取組では、自治会・町内会とNPOが個別に活動するのではなく、どのようにつながかを検討しているところです。どんな形で総合計画に明記していくかは、検討させていただきます。

○中村会長

又賀次長、ありがとうございます。

浅田委員、お願いします。

○浅田委員

第4章の大柱4「コミュニティ」と大柱5「市民活動」についてです。現実的ではないかもしれませんが、例えば、市民活動に参加すると金銭的な意味合いのものではなく、「朝霞ライフポイント」みたいなものがもらえて、ポイントがたまったら、そのポイントを使って参加したくてもできなかったサークル活動やイベントに優先的に入れてもらえるなど、そういった恩恵があれば、大して費用も掛からずに良いこともあると思います。ポイ活みたいなもの

のが流行っていて、私もポイントを集めたりしているのですが、参加してみて、動いてみて、やっとスイッチが見えてきて、やる気スイッチって表面にはあまり出てないと思います。私自身もこの審議会に参加するようになって、考え方が変わって、積極的な気持ちも少し芽生えているような気がしています。

何かに参加するとしても、参加するきっかけがないのが現状だと思います。気軽に声をかけていただけることもないですし、市民活動の場合は、お誘いする側も相手に迷惑ではないかと気が引けるので、ポイ活ついでに興味がある市民活動に参加すると、ポイントがもらえて、ポイントがたまったら、フラダンスのサークルに優先的に入れてもらえるとか、市民センターも空きが無くてなかなか予約が取りづらいし、新しくサークルを立ち上げてもう既に埋まっていて、市民センターの空き枠に入り込めません。そのサークルが慈善的な活動を行ってサークルにポイントがたまっていって、そのポイントを使用することによって、その優先枠を少し回してもらえとか、金銭的なものが発生すると経費が掛かってしまうので、例えば、農家さんで余っている規格外のお野菜を安く分けていただけるとか、そういう暮らしの潤いを手に入れやすくするライフポイントみたいなものがあったら、活動に参加する動機づけとなって、参加しやすくなると思います。ポイント目当てで始めたことが、今となってはライフワークになっていました、と将来なれば良いなと思いました。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。

面白い発想で、「朝霞ライフポイント」があっても違和感はないと思います。それによって市民活動に関心を寄せる朝霞市民が増えたら、効果が大きいと思います。随分昔のことで、何年前かは定かではありませんが、いわゆる「エコマネー」ブームがあって、それぞれの地域で呼び名は異なっていますが、性質や形体は同様の地域通貨が各地で導入されました。地域通貨は、特定の地域やグループ内で財やサービスなどを循環させるために、地域住民が独自に発行する通貨のことであり、北海道栗山町の「くりん」や関東では「ピーナッツ」などがある有名でした。その発想は、ミヒャエル・エンデの小説『モモ』の中にある「時間貸し」にあると言われています。私も「エコマネー」という地域通貨の普及啓発に関わった1人で、今でもメンバーズカードは捨てずに持っています。現在でも地域通貨を運用している地域が各地にあります。

松尾副会長、お願いします。

○松尾副会長

今の御意見は、素晴らしいと思います。町内会長が年に1回、自治会長研修として、先進地を訪れています。町内会に入っている方にはポイントを付与したり、会員証を差し上げてその会員証を見せると、提携の商店で値引きをしたりしているところが実際にあります。そういう仕組みがあっても良いということをお話したこともあります。人によってはボランティアでやるべきものではないかなど、いろいろな意見がありますが、ポイント制にしているいろいろな人に参加してもらおうというのは、僕は良いアイデアだと今でも思っています。いずれ機会があれば、商工会の会長もいらっしゃいますから、提携しながら、市としてもそういった補助金を出さなければなりません、調整を図りながら導入できたらと考えています。

○中村会長

松尾副会長、ありがとうございます。

他にどなたか御意見はございますか。特に御意見等が無いようでしたら、第4章「環境・市民生活・コミュニティ」の審議は、これで終了します。

事務局においては、本日の審議会では委員の皆様から出していただいた貴重な御意見等を十分参考として、第2章から第4章までの内容を検討し、素案を作成してください。また、引き続き「基本計画（素案）」第5章以降についても検討を進めてください。

それでは、議題（2）「基本計画（素案）について」の審議は、ここまでとします。

◎3 閉会

○中村会長

以上をもって、第10回朝霞市総合計画審議会の議事を終了します。

事務局から連絡事項等がありますか。

○事務局（齋藤主幹）

本日は、基本計画（素案）にたくさんの御意見を頂きまして、ありがとうございました。頂いた御意見を参考に、引き続き「基本計画（素案）」の検討を進めてまいります。

それでは、事務局から3点、事務連絡をします。

1点目、先日実施した市民意見交換会について、お知らせします。12月13日（金）及び14日（土）に開催した市民意見交換会については、2日間で68名の方に御参加いただき、たくさんの御意見を頂戴しました。

パネルの内容については、16日（月）から本日まで、市役所別館1階の入り口に掲示するとともに、ホームページにも掲載しており、27日（金）を期限として意見を募集しています。

詳細につきましては、報告書がまとまり次第、審議会の皆様に御報告します。

また、将来像についても御意見を頂戴しましたので、市民意見交換会での意見を参考に市として決定し、今後、審議会の皆様に御報告します。

2点目は、分野別市民懇談会について、お知らせします。本日、机の上に配布させていただきましたチラシを御覧ください。

来年の2月1日（土）及び2日（日）に、中央公民館・コミュニティセンターで、分野別市民懇談会を開催します。1日目は3回に分けて、都市建設分野・教育分野・市民環境分野を、2日目は2回に分けて、健康福祉分野・総務分野を開催します。

なお、今回、「防災・防犯」に関することは、総務分野から都市建設分野に移動しましたので、御注意いただきたいと存じます。

当日は、各回のテーマについて、市の職員が内容を説明し、参加者と市の職員で意見交換を行います。

いずれかの1回だけでも参加できますので、審議会委員の皆様におかれましても、是非お知り合いの方などにPRしていただければ幸いです。

最後に、3点目として、次回の審議会については、1月27日（月）10時から開催します。議題については、後日改めて御案内申し上げますので、よろしくお願いします。

なお、本日の審議会を通して御意見等がある方は、12月27日（金）までに、事務局まで御提出ください。事務局からは以上です。

○中村会長

他になれば、これをもって第10回朝霞市総合計画審議会を閉会とします。

長時間にわたって審議に御協力いただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。

皆様、良いお年をお迎えください。